

漢方専門医受験のための専攻医登録と研修手帳取得について

本学会専門医制度委員会では、専攻医（漢方専門医取得を目的に研修を行う本学会会員）の先生に研修を円滑に行っていただくため、専攻医を登録制としております。

研修を開始される方は、下記の要領で速やかに専攻医の登録と研修手帳取得の手続きをお願い致します。専攻医登録後、研修手帳を送付します。研修手帳には、研修内容の説明や受験申請に必要な書類が綴じ込まれておりますので、紛失しないよう注意してください。専攻医登録をせずに行った研修は、原則として漢方専門医試験のための研修期間とは認められません。また、申請に不備がありますと、専攻医登録手続が遅れますので、「専攻医登録の注意事項」を確認の上、間違いのないよう申請してください。

なお、研修手帳は研修修了後も専門医試験に合格するまでは手元に保管してください。

記

I 専攻医の登録と研修手帳の発行、専門医試験受験申請について

- 1 研修を開始するには、本委員会に専攻医登録と研修手帳取得の手続きが必要です。
- 2 専攻医登録申請は、本学会の正会員で、日本専門医機構が認定する基本領域 18 学会の専門医もしくは認定医、または総合診療専門医の資格を持つ方に限ります。
- 3 本委員会は、専攻医登録完了後、研修手帳を専攻医に発行します。
- 4 専攻医は、研修修了後、研修手帳綴込みの書類を使用して受験申請をしてください。また、申請前にその年度の試験告示を本学会 WEB サイトまたは専門医通信で必ず確認してください。

II 専攻医登録および研修手帳取得の申請方法

日本東洋医学会のホームページからオンラインで申請してください。

会 員	会員マイページ【専攻医申請/専攻医情報管理】から申請
入会前	入会申請画面下部の専攻医申請画面を表示して申請*

※入会申請と同時に専攻医登録をしなかった場合、会員登録が完了するまではオンラインでの専攻医登録申請ができません。入会申請後、会員登録前に専攻医登録を希望する場合は学会事務局までメール（office@jsom.or.jp）で連絡してください。

- ・申請時に日本専門医機構が認定する基本領域 18 学会の専門医もしくは認定医、または総合診療専門医認定証の画像のアップロードが必要です。
- ・専攻医登録料 4,000 円をオンライン決済してください。
- ・専攻医登録申請は専攻医と指定研修施設をマッチングするシステムではありません。各自で研修先の受入状況を確認し、研修開始日が決定してから申請してください。

専攻医登録の注意事項

申請に不備がありますと登録手続きが完了せず、研修開始が遅れますので、以下を確認した上で登録申請をしてください。また、通知はすべてメールで行いますので学会システムに登録しているアドレスを今一度ご確認ください。(会員マイページ>会員情報関連>会員情報変更から確認、変更できます。)

◆研修予定期間について

専攻医登録前に行われた研修は無効です。過去の日付が記載されている場合は登録ができません。

[登録可能な研修開始日] 申請時点の月初め ～ 3か月後まで

◆日本専門医機構が認定する基本領域 18 学会の専門医もしくは認定医、または総合診療専門医の資格の認定証のアップロードについて

- ・基本領域 18 学会の専門医もしくは認定医、または総合診療専門医の認定証であるかをご確認ください。(以下参照)

日本内科学会、日本小児科学会、日本皮膚科学会、日本精神神経学会、日本外科学会、日本整形外科学会、日本産科婦人科学会、日本眼科学会、日本耳鼻咽喉科学会、日本泌尿器科学会、日本脳神経外科学会、日本医学放射線学会、日本麻酔科学会、日本病理学会、日本臨床検査医学会、日本救急医学会、日本形成外科学会、日本リハビリテーション医学会

- ・有効期限内の認定証であるかをご確認ください。
- ・認定証が間に合わない場合は合格通知でも結構です。

基本領域（総合診療専門医含む）の研修が終了していれば、その資格取得前でも専攻医登録（仮登録）ができます。その場合、【基本領域の研修修了・年度内に資格取得予定】にチェック を入れてください。

※専攻医登録は仮登録となります。仮登録された年度内に基本領域資格取得の証明書を会員マイページ内にアップロードしてください。提出がない場合は専攻医登録が取り消されます。

◆専攻医登録料 4,000 円

オンライン決済はクレジットカード払いもしくはコンビニ払いをお選びいただけます。